

青色申告 一連番号
整理番号
事業年度(至)
売上金額
申告年月日
通信日付印 確認印 庁指定 局指定 指導等 区分
申告区分
法人税
平成 年 月 日 事務所長殿
事業種目
納税地
法人名
法人番号
代表者
住所
同非区分
一般社団・財団法人の区分
非営利法人 普通法人
経理責任者
旧納税地及び旧法人名等
添付書類

申告書
課税事業年度分の地方法人税
平成 年 月 日
(中間申告の場合 平成 年 月 日)
この申告書による法人税額の計算

Table with 15 rows and 4 columns. Columns: 所得金額又は欠損金額, 法人税額, 法人税額の特別控除額, 差引法人税額, 課税土地譲渡利益金額, 課税土地譲渡金, 課税留保金額, 法人税額計, 仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額, 差引所得に対する法人税額, 中間申告分の法人税額, 差引確定額, 控除税額, 欠損金の繰戻しによる還付請求税額, 中間納付額, 所得税額等の還付金額, 外国税額, 所得税額の額, 土地譲渡税額の内訳.

Table with 12 rows and 4 columns. Columns: 課税標準額, 課税標準法人税額, 地方法人税額, 課税留保金額に係る地方法人税額, 所得地方法人税額, 外国税額の控除額, 仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額, 差引地方法人税額, 中間申告分の地方法人税額, 差引確定額, この申告書による還付金額, 所得の金額に対する法人税額, 課税留保金額に対する法人税額, 課税標準法人税額, この申告により納付すべき地方法人税額, 剰余金・利益の配当額, 残余財産の最終分配又は引渡しの日, 還付を受ける金融機関等.

法 0301-0101
税理士 署名押印

御注意
1 期末の資本金の額又は出資金の額が一億円以下の法人のうち、次の①から③までのいずれかの法人(以下「大法人」といいます。)と認められる法人(以下「非中小法人」といいます。)に該当する場合は、この表の間の「非中小法人等」を〇で明記します。
①資本金の額又は出資金の額が一億円以上である法人。
②法人税法第30条の7に規定する受託法人(2)において「受託法人」といいます。
③相互会社。
2 「48」から「50」までの各欄は、期末の資本金の額若しくは出資金の額が一億円以下の法人、資本若しくは出資金を有しない法人、一般社団法人等又は人格のない社団等(1)に該当する非中小法人等、相互会社、投資法人、特定の会社及び受託法人を除きます。に該当する場合には記載します。